

令和3年鞍手町議会第2回定例会会議録（第2号）						
令和3年3月9日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	令和3年3月9日 午後1時00分				星 正 彦	
	閉 会 開 議				議 長	
	令和3年3月9日 午後2時56分				星 正 彦	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	添 田 政 勝	出 欠	1 1	西 藤 典 子	出 欠
	2	野 口 美 恵 子	出 欠	1 2	的 野 信 之	出 欠
	3	田 中 二 三 輝	出 欠	1 3	須 山 由 紀 生	出 欠
	4	宇 田 川 亮	出 欠			
	5	新 谷 留 晴	出 欠			
	6	篠 原 哲 哉	出 欠			
	7	星 正 彦	出 欠			
	8	有 働 徳 仁	出 欠			
	9	栗 田 美 和	出 欠			
10	許 斐 英 幸	出 欠				
出席 13人 欠席 0人 欠員 0人						
会議録署名 議員	10	許 斐 英 幸		11	西 藤 典 子	

職 務	議会議務 局長	武 谷 朋 視	出 欠	議会議務 局次長	長 浦 良	出 欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	町 長	岡 崎 邦 博	出 欠	会計課長	友 澤 和 子	出 欠
	教育長	外 園 哲 也	出 欠	建設課長	松 永 憲 昌	出 欠
	総務課長	三 戸 公 則	出 欠	政策推進 課 長	高 橋 奈 美 江	出 欠
	福祉人権 課 長	芝 野 英 和	出 欠	地域振興 課 長	立 石 一 夫	出 欠
	税務住民 課 長	藤 原 光 徳	出 欠	上下水道 課 長	原 敏 勝	出 欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	筒 井 英 和	出 欠	教育課長	古 後 憲 浩	出 欠
	保険健康 課 長	梶 栗 恭 輔	出 欠			
議 事 日 程	別 紙 の と お り					
付 議 事 件	別 紙 の と お り					
会 議 経 過	別 紙 の と お り					

# 令和3年第2回鞍手町議会定例会議事日程

3月9日 午後1時開議

第2号

日程第1 一般質問

# 一般質問通告一覧表

令和3年第2回定例会

No. 1

質問者	質問事項及び質問要旨	答弁指定者
<p>11番 西藤典子</p>	<p><b>1. 新型コロナウイルス感染症対策の強化について</b>                      (1) 町独自の無料PCR検査の実施状況と今後の予定は。                      (2) 対象者を高齢者施設や障がい者施設等の入所者等にまで広げる考えは。                      (3) 自宅療養や自宅待機の感染者が発生した場合の食糧支援、日用品の買い物支援等、またパルスオキシメーターの貸与等を実施する考えは。                      (4) クラスター等発生施設等へ人的、経済的支援を行う考えは。</p> <p><b>2. 鞍手町役場のジェンダー平等について</b>                      (1) 鞍手町男女共同参画基本計画における係長級以上の女性職員の割合目標は。                      (2) 現状における課長、課長補佐、係長の女性職員の人数とその割合は。                      (3) 目標達成のための具体的施策は。</p> <p><b>3. マイナンバーカード申請の推進について</b>                      (1) 国の方針でマイナンバーカード申請の勧誘が進んでいるが、制度そのものに疑問を抱く町民もいる。急速な行政のデジタル化に不安を覚える町民層に対する支援策、具体的対応は。</p>	<p>町長</p> <p>町長</p> <p>町長</p>
<p>5番 新谷留晴</p>	<p><b>1. 新型コロナウイルス感染症対策について</b>                      (1) 現在、新型コロナウイルスのワクチン接種は、16歳以下は対象としていないが、町として次の対策はどのように考えているのか。</p> <p><b>2. 小中一貫校について</b>                      (1) 年々生徒数が減少しており、複式学級にせざるを得ない状況が見受けられるなかで、以前町長は小学校を2校に統合する考えを述べられたが、一貫校に対してはどのように考えているのか。</p>	<p>町長</p> <p>町長</p>
<p>4番 宇田川 亮</p>	<p><b>1. 新型コロナウイルスワクチン接種について</b>                      (1) 迅速で正確な情報共有を。                      (2) 医療従事者、65歳以上等、福祉事業関連従事者、16歳以上の全町民の接種スケジュールは。                      (3) 接種希望者の把握は。                      (4) 専任職員の配置は。</p> <p><b>2. 子ども医療費の無料化について</b>                      (1) 高校卒業まで無料化にするための負担分は。また、その実現は。</p>	<p>町長</p> <p>町長</p>



令和3年3月8日（第2日）

開議 13時00分

○議長 星 正彦君

これから本日の会議を開きます。

日程はお手元に配付のとおりです。

これより日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

質問は、お手元の通告一覧表の順序により行います。

最初に、11番議員、西藤典子議員の質問を許可します。

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

通告に従いまして質問いたします。

鞍手町におきましても、新型コロナウイルス感染症の感染が広がり、クラスターも発生するに至りました。

待望のワクチン接種もまだ都についたばかり、とても安心できる状況ではありません。

この感染を封じ込め、終息に向かわせるためには、さらなる対応が求められていると考えます。

そこでお尋ねいたします。

12月議会で承認され、1月12日から3月31日までの期間、実施予定の鞍手町独自の無症状者対象の無料PCR検査ですが、現在までの実施状況はどうなっておりますでしょうか、お願いいたします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

この件につきましては保険健康課長に答弁させます。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 梶栗 恭輔君

ご質問にお答えいたします。

令和3年1月より、国の疾病予防対策事業費等補助事業、一定の高齢者等への検査助成事業として、くらて病院に委託しまして、65歳以上の高齢者及び64歳以下の基礎疾患等を有する方等の希望者へ1人1回限りでございしますが無料でのPCR検査を実施しております。

3月3日現在、35名の方が補助申請をされており、27名の方が検査を受けられております。

令和3年度につきましても、引き続き事業を行っていく予定であり、令和3年度当初予算に3百人分、6百万円の事業費を計上させていただいております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

もう両方ともお答えいただきましたので、来年度も、また3百人分と予算が計上されているということで、非常にありがたいことだと思っております。

ただ、このような状況の中で、せっかく今年度分が3百人分準備されているにも関わらず、35名の申請で27名に下げられたということなのですけれども、これについてはなぜこういう状況なのかということがちょっと考えなきゃいけない面もあると思うのですけど。やっぱり陽性であった場合には非常に困るとかですね、怖いとか、そういったようなこともあるのだろうかと思っておりますので、さらなる周知とですね、せっかく予算があるのに使わないっていうのはもったいないという感じもしますので、様子を見ながらいいのですけれども。次行きます。

無症状の高齢者施設や障害者福祉施設の職員については、県が呼びかけてPCR検査を実施しておりますね。

ですから、せっかく予算があることですから、町内の検査対象を高齢者施設や障害者福祉施設の入所者の希望者にも広げていただくことがクラスター防止にも有効だと思いますが、いかがでございましょうか、お尋ねいたします。

北九州市ではそういったことが実施されておりますが、いかがでございましょうか。

○議長 星 正彦君

保健健康課長。

○保険健康課長 梶栗 恭輔君

お答えいたします。

高齢者施設や、障害者施設等の入所者の方も65歳以上の方あるいは64歳以下の方で基礎疾患をお持ちの方につきましては、希望されれば検査の対象となります。以上でございます。

○議長 星 正彦君

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

ぜひ、そういったことの周知ですね、恐らくご存じないとか、気がつかないとかいう方もあると思っておりますので。せっかく予算もあることですので、周知していただきましてですね、そういう方の希望もかなえていただくような、方法をとっていただきたいと思っております。

次の質問に移りますが、軽症や無症状の感染者は今のところ非常に自宅療養とかですね、自宅待機になる例が多いようです。

町内に対象者が出た場合のことですけど、緊急包括支援交付金で1食当たり150円を

上限に補助できるという規定があります。

感染防止という観点からも、町としてそういうような方に対する食糧支援や日用品の買い物の支援、また、その中には医師や保健師らによる健康状態のフォローアップを実施するともありますので、パルスオキシメーターなども貸与するという、こういったことも実施していただければと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 梶栗 恭輔君

現在、福岡県の新型コロナウイルス感染症の発生状況下におきましては、PCR検査での陽性者は、入院または宿泊施設での療養となっております。

また、濃厚接触者となりPCR検査で陰性だった方は、一定期間、自宅などでの経過観察を行います。買物などの必要最小限の外出は認められているとのことでございます。

したがって、今のところ、ご質問にございますような食糧支援や買物支援の必要性は低いのではないかと考えております。

しかし、今後さらに感染拡大により感染者が急増した場合は陽性者の方等がお1人で自宅にて療養を余儀なくされることも考えられます。

その際の町が行う買物支援等につきましては、個人情報の取扱い等には十分留意いたしまして感染者が特定されないような配慮をしながら行わなければならないと考えております。

今後支援策の実施につきましては、本町での必要性、実施方法なども含めまして検討したいと考えております。

パルスオキシメーターにつきましては本年2月1日より新型コロナウイルスの陽性者で自宅療養する方につきましては、福岡県が県の事業といたしまして貸出しを行っております。そうしたことからですね、現状では考えておりません。以上でございます。

○議長 星 正彦君

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

先ほど答弁にありましたように該当者が出た場合には即座に対応できる体制、これをお願いしたいと思います。

次の質問に移りますが、高齢者施設や障害者福祉施設では抱きかかえることが必要となる場合が多いのですね。したがってクラスターも発生しがちです。

もともと、ぎりぎりの人員で運営されているのが実情ですので、その中でのクラスターの発生、非常に多大の困難を極める状況があるわけですね。

そういう状況ありまして実際、鞍手町でも起こっておることでございますので、そういう中で、人員、不足するマンパワーの支援。あるいはですね、聞いてみましたら、もう防護服にしても手袋とか、フェイスシールドですかね、それから食器です。もう全て使うわけだそ

うです。膨大なごみが出る、そのゴミの処理ですね。

それから、施設によっては誰でもがマンパワーの補助とかいっても支援といっても、どなたもができる状態ではない。もう慣れた方、専門の方しか出来ないという状況もあるようですね。そういうところでは、残った方に2人分も3人分も負担がかかっていると。だからどうしてもそこに人件費として払わなきゃいけないと。そういったことがあっておりまして大変な出費だそうです。

ですから、不足するマンパワーの支援と同時に、その状況に応じて経済的な支援など、これをしていただくことが必要ではないかと思えます。いかがでございましょうか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

クラスター等が発生した施設等の支援につきましては、町が備蓄をしておりますマスク、防護服、ゴーグル、消毒液などの資材の経済的支援は出来ますし、今回、実際に行いました人道的支援につきましては、これは保健所の指導に基づくこととなりますが、県としては、2次感染の恐れがあるため、要請するような想定はしていないということです。人道的支援につきましては難しいと考えています。

○議長 星 正彦君

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

実際ですね町からもたくさん資材をいただいてですね、助かったということを知っています。それだけではなくてやっぱりですね、ほかにも出費がかなりあってるようです。ですので予算の都合のつくところで、経済的な支援もしていただけたら、経営の継続のためにも、何とか達成になるのじゃないかと思えますので是非そこら辺も対象を考えたいと思ってるところでございます。

次の質問に移らせていただきます。

今日は3月8日ですね、国際女性デーです。以前は国際婦人デーと言っていましたが、呼び名も変わりました。

これは20世紀初頭の女性参政権を求める米国の女性たちの行動から始まったものです。今年のテーマはリーダーシップを発揮する女性たち、コロナ禍の世界で平等な未来を実現する、です。

残念ながら日本はですねジェンダー平等後進国と言われておりますね。

世界経済フォーラムによるジェンダーギャップ指数、2020年の報告では日本は世界153か国中の121先進国中最低ランクであると。

また最低ランクであるばかりでなく年々順位を下げています、こういう状況にあるようです。

国会議員に占める女性の割合は参議院で22.9%、衆議院に至っては9.9%。

また、管理職に占める女性管理職の割合も10%を切っている状況です。

そのような中で、これからの鞍手町の若い女性たちの役場に就職して鞍手で頑張ろうという目標となるためにも、役場におけるジェンダー平等の実現が望まれます。

そこでお尋ねします。

鞍手町男女共同参画基本計画では鞍手町役場での管理職及び管理職候補、係長級以上のうち、女性の割合目標を何%と定められておりましたでしょうか、お尋ねいたします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

この件につきましては総務課長に答弁させます。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

はい、お答えします。

第三次鞍手町男女共同参画計画。この計画は平成31年度から令和5年度までの5年間となっております。

この基本計画の重点目標の2の中で、働く場における男女共同参画の実現という目標を掲げており、その中で、鞍手町特定事業主行動計画を策定し割合目標を定めております。

この鞍手町特定事業主行動計画の中では、令和2年度までに係長級以上の女性の割合を平成27年度の実績17%から8%引上げ25%以上にするという目標を掲げております。

取組内容としまして女性職員を人事、財政、政策、地域振興等、多様なポストに積極的に配置することとしております。以上です。

○議長 星 正彦君

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

そういう目標に対して現状はどうなっておりますか。現状での課長、課長補佐、係長の人数と割合はどうなっていますか、お尋ねいたします。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

令和2年度における各役職段階の女性職員の人数とその割合は、まず課長級12名のうち2名で16.7%。課長補佐級5名のうち2名で40%、係長級29名のうち3名で10.3%、全体で係長級以上46名のうち7名で15.2%となっております。以上です。

○議長 星 正彦君

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

25%の目標に対して現状では15.2%ということで、10%ぐらいですね不足しているわけですね。やっぱりぜひ、女性の管理職を増やしてほしいと思います。

去年、1人増えられましたことを私は非常にうれしく思いました。

ぜひ、目標達成のために全力を挙げていただきたいと思います。そのような目標達成のためには女性の役割を25%にするためには、具体的には何人増やさなきゃいけないということになるのですかね。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

係長級以上で申しますと、今現在46名という形になっております。これの25%ですから4分の1以上という形になりますので、8名以上は係長級以上の中に女性が配置になるという計算になるかと思えます。以上です。

○議長 星 正彦君

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

私が計算したのでは11.5人にするためには、5人ぐらいふやさないといけないかなという感じがしましたが、ちょっと私は計算が間違っているのかもしれませんが。

とにかくですね、目標に達していないわけですから。目標を達するために今後どのような具体的施策をなさるつもりか、お尋ねしたいと思います。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

すみません。先ほど8名と申しましたけれども計算間違いです。12名以上です。申し訳ございませんでした。まず訂正をさせていただきたいと思えます。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

先ほど西藤議員が言われましたように、令和2年度につきましては、これまで1名でした課長職に新たに1名の女性の課長を任命することになりました。積極的に女性管理職の登用を行っています。

一方で職員の評価につきましては地方公務員法の第23条に規定する人事評価に基づいて行われるとあります。

当然ながら男女を問わず、日頃の業務を通じて発揮された職員の能力や成果を公正に評価し、その結果を人事配置や昇任昇格に活用するなど、公平な人材登用に努めなければならないという一面も持っています。

まずは研修などを通して、女性職員の昇任意欲の向上やキャリア形成の支援に努め目標

達成に向けて女性管理職の登用を進めてまいりたいと思います。

○議長 星 正彦君

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

やっぱり目に見える形でわかりますと、やっぱり女性の皆さんもやる気が起こって頑張ろうという気持ちになられてですね、非常にいいことだと思いますので今後ともそういう方向で力を尽くしていただきたいと思っております。

次、最後の質問に移ります。

先日から地方公共団体情報システム機構というところから突然マイナンバーカード交付申請書というものが郵送されてきました。

75歳以上は除外とありますので私には来なかったのですが、知り合いから申請する意思もないのに個人情報全て記入された郵便物が来たと。気味が悪いと、こういう相談を受けました。

驚いて調べてみましたら町報にもそのことがちゃんと書いてあったのですが、このように全員に送り付けるという状況は、任意であるマイナンバーカードの取得を実質的に強制とするという危険を感じます。

マイナンバーカードの普及促進によって個人データの利活用が推し進められるということもあるようですので、今後の町としての町民一人ひとりの個人情報データの保護のための具体的な対策といますか対応とともに、急激な行政サービスのデジタル化に不安を感じる町民層、私もそうですが、そういう方々に対する丁寧なサポート、具体的な支援策をお願いしたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

現在、都道府県、市区町村が共同で運営する組織、地方公共団体情報システム機構が、まだマイナンバーカードをお持ちでない方に対して、カードの申請に必要なマイナンバーカード交付申請書を順次送付しております。

急速な行政のデジタル化に不安を覚えられる方もおられるかもしれませんが、マイナンバーカードは運転免許証を持っておられない高齢者は身分証明書として使えます。

今月からは健康保険証として利用できるようになり本年7月ごろから住民票等を日本全国のコンビニエンスストアで取得できるコンビニ交付も始まります。

また令和6年度末には運転免許証等の一体化など利便性も向上します。

町としましては国の方針に従い個人情報の保護に努め、情報漏えい等を起こさないよう業務を行いマイナンバーカード普及に努めてまいりたいと考えます。

○議長 星 正彦君

西藤議員。

○11番 西藤 典子君議長。

マイナンバーカードが使われるようになりますとね、デジタル化出来ない人は従来の書面による申請とか相談しながら申請を行うとか、そういう対面による窓口業務がなくなって、行政サービスが低下するということがあります。

現に窓口が減らされている自治体もあると聞いております。

そういったことに十分注意を払う。そして、個人情報の保護に十分配慮していただきまして、今後のデジタル化というか、こういったことを進めていただきたいとお願いいたします。以上で私の質問を終わります。

○議長 星 正彦君

以上で、西藤典子議員の質問を終了します。

次に、5番議員 新谷留晴議員の質問を許可します。

新谷議員。

○5番 新谷 留晴議員

5番。通行に従い一般質問いたします。

現在、新型コロナウイルスのワクチン接種は16歳以下は対象とされていませんけども、町の考えとして対策がありましたらお願いします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、実施主体は市町村ですが国の補助事業として行われています。

対象となる年齢につきましては各製剤の承認内容等により異なり、今回接種するファイザー製ワクチンについては、16歳未満は接種の対象とならないことから、町としても国の指示に従い、住民への接種事業を行っていますので、16歳未満の接種については考えておりません。

○議長 星 正彦君

新谷議員。

○5番 新谷 留晴議員

対象外ということで、これは国の政策だと思いますけども。最近、新型コロナワクチン接種の対象外とされる16歳以下の、すなわち生徒ですね。剣北小、剣南小、鞍手中学において、陽性の患者が出た。これはいろいろと掲示されていますので皆さんご存じだと思いますけども。その点についてですね、各学校の教職員並びに生徒のPCR検査等を行われたかどうか。また、それらの感染経路を確認されたかどうか、質問いたします。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 梶栗 恭輔君

今のご質問ですが、保健所の指示により各新規陽性者の濃厚接触者は特定をされてPCR検査を受けられているというふうに伺っております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

新谷議員。

○5番 新谷 留晴議員

それは本人だけですかね、PCR検査されたのは。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 梶栗 恭輔君

PCR検査されたのは当然濃厚接触者と特定された、例えばクラスの児童、生徒さん達。それから、新規養成者になられた方のご家族等と伺っております。以上です。

○議長 星 正彦君

新谷議員。

○5番 新谷 留晴議員

一応、当人とそのクラス並びにその関係者がされたということですね。

それによって、今現在、感染者等の連絡が入っておりませんが、今後この新型コロナの終息が確認できるまで生徒の健康を守るだけでなく、学級閉鎖や休校などの生徒の教育の機会を減らすようなことはしないためにも無償で今後終息するまで検査を行う考えはございませんか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

現在、学校では毎日のように消毒をしておりますし、またそういった感染の拡大を防止するために十分な注意を払いながら措置をしております。

そういったことからPCR検査につきましては陰性ということを確認するためにも必要なことだとは思いますが、常に、いつ、PCR検査をすることが、今の学校の生徒または職員に対し、有効かどうかというようなことにつきましても、まだまだ検討する余地がありますし、現在のところ、財政的にもそのような措置をしておりませんので、今のところはPCR検査を実施するというようなことについては考えておりません。

○議長 星 正彦君

新谷議員。

○5番 新谷 留晴議員

これは政府の考えと同行されていると思うのですが、第一に考えれば成人の方々のワクチン接種等は無料で行われるようになっております。ただ、1番保護しなくちゃいけない子どもたちの保護が全く先見えないわけです。それで町として、国の政策もありますけども、独自に何か生徒たちを保護するような手だてがあれば、再度検討していただいて、前に

進めていただきたいと思います。

次に移ります。小中一貫校の件についてご質問します。

年々生徒数が減少しており、複式学級にせざるを得ない状況が見受けられる中、以前、町長は小学校の統合、早急な検討課題であるとお考えを述べられましたが、一貫校に対してどのようなお考えであるか質問いたします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

一貫校につきましては令和元年12月定例会で許斐議員より小学校の統合についてという一般質問をいただきました。

その際の答弁の中で小学校の統合は早急な検討課題であると今議員が言われましたとおりの答弁をいたしておりますし、今もその考えには変わりはありません。

今後の小学校の在り方については今回の議会で議案として挙げておりますけれども小学校の統合に向けた在り方検討委員会で検討していただきまして、その結果を踏まえ方向性を決めていきたいと考えております。

○議長 星 正彦君

新谷議員。

○5番 新谷 留晴議員

参考までなのですが、現在の小学校の生徒の数ですね、一応私なりに調べてみましたので説明させていただきます。

小学校6校で720名。内訳は剣南小が249名。剣北小が171名、古月小学校が61名、西川小学校が87名、新延小学校が115名、室木小学校が37名となっております。特に室木、西川、古月小においては、生徒の減少が著しいものが見受けられます。

よって大人数で行うスポーツなどの事業は出来ない。また、競争心や協調性などを養うことが低下していくようなことも見受けられます。

また生徒数の減少は年々進み、学年齢の事業運営に支障が出てくると思われませんが、今後の複式学級を取り入れる状況下にあると思いますけれども、それに対してどうお考えでしょうか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

議員がご指摘のとおり、ある学校については6学年が3学級になると。要するにすべての学年において複式学級になるというような状況の小学校もあるやに聞いております。

そういったことから、今言われるような団体での例えばスポーツだとか、団体行動についてもなかなか教育上難しいような状況が見られるというようなことも承知をしております。

そういったことで、ここの質問にありますように一貫校についてということでもあります。

が、先ほども言いましたように今回、小学校の在り方についての検討委員会を設置しようというふうにも考えておりますし、その中でいろいろなご意見があるだろうというふうに考えております。

この一貫校についても小学校の在り方の一つとして、当然ながら検討する必要があるかなとも感じております。

そういったことで、私自身も、小学校の在り方としての一つというような考え方に変わりはありません。

いずれにしても現時点ではいろいろな可能性がありますので、その検討委員会の中での結果を踏まえてその方向性については私自身も決めていきたいと思っております。

○議長 星 正彦君

新谷議員。

○5番 新谷 留晴議員

前向きに検討だと受け止めております。

一応参考までですけども、この複式学級について、いいところもたくさんあります。ただし欠点として見受けられる部分なのですけども、教科によっては1学級及び1学年の児童数が少ないために、科目の目標が十分に達成されにくい。

2項目に相互に磨き合い高め合う中で集団資質の向上と個性の伸長および社会性の育成がわかりにくいことが挙げられます。

こういったことから現状の生徒数減少も踏まえて、一貫校の検討を改めて進めていきたいと思っております。以上です。

○議長 星 正彦君

答弁ありませんね。

以上で、新谷留晴議員の質問を終了します。

次に、4番議員宇田川亮議員の質問を許可します。

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮議員

通告に従いまして、2点について質問をいたします。

まず1点目は新型コロナワクチンの接種についてです。

まず根本的な問題として有効性と安全性はどうかについても、町民の中でも認識は一致しておりません。

厚労省は、5日、ワクチン接種した30代の女性医療従事者が強いアレルギー症状、アナフィラキシーを発症したと発表し、症例報告した医師は因果関係に関連ありとする一方ぜんそくが要因の可能性もあると指摘をしています。

細かな問題として、ぜんそくやアレルギーのある方や妊婦は接種していいのか。接種方法と時期、接種場所はといった様々な疑問も持たれております。

そこでお尋ねしますが、新型コロナワクチンに関する現時点での町が持っている正確な

情報を教えてください。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

この件につきましては保健健康課長に答弁をさせます。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 梶栗 恭輔君

お答えいたします。新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、ワクチンの供給量、供給時期が議員もご存じのとおり不透明な状況でございます。

町としましては、現在接種券の印刷については国の指示のもと3月下旬に65歳以上の方に発送できるよう準備を進めております。

また、ワクチンの接種につきましても日程や会場について町内の6医療機関の協力を得ながらワクチン接種体制を整えているところでございます。

住民の方へのワクチンに関する情報についてでございますが、町のホームページにおきまして特設のサイトを設けるよう現在準備を進めているところでございます。

またLINEやフェイスブックでも随時お知らせをしていきたいと考えております。

ワクチンの接種についてのお知らせのチラシも作成いたしまして文書での配布もするよう考えております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮議員

ちょっと先に正確な情報がどういうものであるかというのを知りたかったのですが、ちょっと重ねて言いますけど、コロナ対策分科会の尾身会長おられますけれども、参院の予算委員会の中で年内に人口の6割から7割がワクチン接種したとしても年内の終息は見込めないとし収束の定義として、さらに1年あるいはもう1年たち季節性インフルエンザのように、それほど不安感がなくなれば終息となるとの考えを披露しています。

多くの方がワクチン接種した場合のメリット、それから副反応などのデメリットなど正確な情報共有、疑問解消を迅速に行うための方策を行わなければなりません。

今、課長は答弁されました、SNSまたはチラシをつくるとは言っておりますけれども、国の方針がころころ変わったり、もういろいろ情報が変わったりとか、いうものがあります。

町民の中にもいろんな疑問点を持ってある方が。ワクチン接種を進める、町としては進めていきたいというふうに考えてあると思いますが、それならなおさらですね、正確な情報、メリット、デメリットを相談できる窓口だとか、SNSもそうでしょうし、それを使えない方に対しての情報はどうするのか。チラシだけでいいのか。そういったものも何か方策を考えていかないといけない。

先ほど言いましたように、国の方針だとかワクチンの供給が変わったりとか、いろいろ、情報が錯綜しているような状況でもありますからですね。それを迅速に正確に把握できる。そして、町民とともに共有できることが必要だろうというふうに思いますけども、もう一度方策について、答弁をお願いします。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 梶栗 恭輔君

住民の方の相談窓口でございますが、3月1日付で役場の中で兼務の辞令を出していただきまして、3月号の広報にも記載させていただいておりますが、保管健康課内に新型コロナウイルスワクチンの接種班という、班をつくっております。

現在、この班がうまく機能するため準備を進めているところでございますが、一応、臨時の電話回線を引きまして、今月中旬以降には相談窓口、住民の方の相談窓口、一般にいうコールセンターをつくっていこうと現在考えております。

正式に相談窓口の体制が整いましたら、改めまして先ほど申しましたように、チラシ等で住民の方へは周知、ホームページ等もしかりですが、周知をして相談体制ができるような体制をとりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮議員

はい、わかりました。それでですねスケジュールの問題等ですけれども、先ほども課長も言われましたけども、このワクチンについて日本ではアメリカのファイザー社製のみが今のところ承認されているというような状況です。

ですが、2転3転して供給量、また時期ともに流動的な部分があります。

このため、1月の臨時会で接種券の補正予算組んだりとかいろいろされてありますけれども、そのときに予定していたスケジュールからは大分ずれ込んできているのじゃないだろうかというふうにも思っております。

優先順位についても、医療従事者の次が65歳以上の高齢者など、その次に一般町民16歳以上ですね、一般町民ということになってはいますが、先ほどの質問でもありましたが、町内でも障害者施設でクラスターが発生しております。

本当に密を避けられないといった福祉関連事従事者。こういった方も優先順位を上げる必要があるんじゃないだろうというふうにも思うわけです。

全町民が、接種し終わるまでのスケジュールについて今のところどういうふうにも組んであるのかというのを教えていただきたいと思います。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 梶栗 恭輔君

スケジュールについてでございますが、現在、今、宇田議員おっしゃいましたように医療従事者の優先接種が今月に入ってですね、始まっておりでございます。

まず医療従事者の接種につきましては、報道等でご承知のとおり2月17日より、全国各地で、まずは先行接種という形で始まっております。

その次に優先接種。医療従事者の優先接種につきましても、これは実施主体が都道府県でございますが、報道等では3月3日から接種が始まったというふうに言われております。

町民の方への接種につきましては65歳以上の方から接種をしていただくということになりますけれども、先ほど申しましたようにワクチンの供給量。それから、よってはですね限定的な接種になる可能性は否めないというふうに考えております。

国のほうからの情報では4月5日、12日それから26日の週にワクチンを都道府県に配分すると言われております。

この配分されたワクチンが福岡県のほうから、鞍手町のほうにどれだけ配分されるのか現段階では確認が出来ておりません。

26日の週には各市町村、1箱195バイアル、約千人分弱ぐらいのワクチンの量は入ってくるわけでございますが、それもまだ現在正式には県のほうから示されておりません。

それから福祉事業所の関連従事者等についてでございますが、65歳以上の高齢者の方が入所、居住されます社会福祉施設等の従事者については、高齢者と同時期の接種も自治体の判断でできるようになっております。

現在、高齢者の入所施設へ入所者それから従事者の方の接種についての意向調査を実施しておりまして、状況について現在、確認を行っているところでございます。

16歳以上の全町民の接種につきましては、報道等でも言われていますが、夏以降に始まればいいのかなどというふうに思っております。

今後ワクチンの供給状況を踏まえながら町といたしましても接種スケジュールの計画を立てていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮議員

65歳以上に関連して、その介護施設などの職員については、市町村の判断でできるというようなことでしょうか、それだけでは足りないと思うのですよね。

先ほど言いましたように、障害者施設でクラスターも発生していますし、ここには65歳未満の方、そして、そういった病気とかそういうものがない方もおられるわけで、そこをどうするのか。また学童、それから教員も含めてですね。やっぱり密を避けられないようなところは、やっぱり優先順位が上げてやるべきじゃないかというふうに思うわけですが、その点についてはどうですか。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 梶栗 恭輔君

ワクチンの優先接種につきましては、国のほうが示しております優先接種の順位に沿って、やはり町としましても接種については考えていかなければならないというふうには思っております。

宇田議員がおっしゃいますように、やはり集団感染クラスター等が発生する状況の確率が高いですね、施設等もありますけれども、現段階では国のほうから示されています質疑応答集の中では基本的には65歳以上の入所者等がおられ施設については、あわせて従事者の方も一緒に、自治体の判断で接種してもよろしいというふうなことが出ております。

64歳以下の方が集まれるような施設についてはですね、そういう自治体の判断でというような指針が出ておりませんので、現段階では、国の指示に従いまして町としては接種の体制を考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮議員

もちろんですね、ワクチン接種だけでコロナが終息するとは思っていませんし、先ほどの尾身会長の話でも、やっぱり2、3年かかるのではないだろうかというようなお話もあります。だとしたらですね、先ほどの質問でもありましたように、やっぱりその福祉関連、医療従事者、それから教員等も含めた定期的なPCR検査を町としてワクチンが行き渡るまでは、やるべきだというふうに考えます。質問事項には入っていませんけれども、この点について町長、答弁をお願いします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

先ほども答弁いたしましたように、PCR検査の必要性については認識をしているところですが、いつPCR検査をすることが有効なのかということについてもいろいろと考えるところもあります。と同時に財源についても、どう手当てをしていくかということもありますので、今のところについてはPCR検査を、今議員がご指摘の方たちについてのPCR検査については考えておりません。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮議員

これからの補助金もまだ使い道考えてないということでしたけども1億3千万ほど入ってくるというようなことでしたけど、それも含めてですね、ぜひ前向きに考えていただきたいと思います。

次に3番目の接種希望者の把握はというところなのですが、イギリス大学インペリアルカレッジロンドンというところが今月5日に発表した国際比較調査では日本人のワ

クチン接種希望者は、昨年11月時点では39%でしたけれども、2月の調査では48%に上昇したという報告があります。

一方で副反応を懸念する日本人の割合は61%と世界で最も高くなっています。

この大学の教授は国民の懸念の理由を理解し対応するための戦略を練ることが重要だと指摘しています。

町民の接種希望者、先ほど意向調査しているというようなお話もありましたけれども、接種希望者はどのくらいおられるのか。ためらっている方の理由は何なのかを把握する必要があるのではないかと考えますけれども、答弁をお願いします。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 梶栗 恭輔君

接種の希望者につきましては、接種券を発送して必ずこれはご本人同意なりが要りますので、ご本人が打ちたいというようなことになったら接種の予約を新型コロナウイルスワクチン接種班の窓口及び専用電話において受付をするということで考えておりますので、事前に希望調査をするところは現段階では考えてはおりません。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮議員

特に65歳以上の高齢者とかは、子どもさんとかだとかに、どうしようかってよく相談されると思います。または仲間うち等でどうしたらいいやろかと。

なかなか正確な情報、それからメリットデメリットの判断をどうつけるのかというのが難しいような状況でもあります。

日本全体では、2月時点で接種希望者が大体48%というような状況で、そのまま持ってくるならば、鞍手町民の半分しか接種を希望しないということにもなるわけですから、やっぱり意向を、意向と先ほど言いました、そのためらう理由についてやっぱり把握するべきだろうと、全町民に対してそれは把握するべきだろうと思うわけですが。

それをするつもりがないじゃなくて、やらないといけないと思いますけど。もう一度答弁をお願いします。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 梶栗 恭輔君

確かに宇田川議員がおっしゃいますように65歳以上の方等は、やはりワクチンを接種することに対する副反応についてやっぱり不安がということは、町内の医療機関の先生方と意見交換をする上でやはりお話は伺っております。

ただ、報道等でもご承知だと思いますが、やっぱり副反応が出る確率についてはかなり低い。最近ではアナフィラキシーショックが出た方がお2人程度出たというふうにも報道

等で存じ上げておりますが、もともと基礎疾患等がある方については事前にやはりかかりつけのお医者さんにご相談をさせていただくなどですね、そういった方法等で自分自身がワクチンを接種していいのかどうかというようなところも、かかりつけのお医者さん並びにやはり、先ほど申しましたように相談窓口を3月中旬以降設置いたしますので、体制を整えますので、その方にも事前にご相談をいただいてということをお願いしたいというふうに思います。以上でございます。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮議員

先ほど、町内の6医療機関が接種場所となって、その先生方が対応されるということでしたけれども、先生方自身はどういうふうに考えてあるのですか。やっぱりワクチン接種を促したほうがいいのか。やっぱり、かかりつけ医の言うことは患者としては、ああそうなんだなというふうに納得しやすいんですね。

65歳以上の基礎疾患のない方のほうが難しいのではないのでしょうか、探したら。ほとんどが基礎疾患あると思いますよ。

そして、2例しかまだ症例が出てまいせんけれども、アナフィラキシーショックがあった方も出ています。しかも30代の女性っていうふうに聞いたら、やっぱり高齢者の方を物すごく不安になるのではないだろうかというふうに思いますけれども、それぞれの医療機関の先生がたはどのように考えてあるのでしょうか。把握してれば教えてください。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 梶栗 恭輔君

6医療機関の各先生方も様々なご意見でございます。

先ほど申しましたように医療従事者の優先接種が町内の医療機関の方にもそろそろ始まるわけでございますが、先生方の委員ではどの程度接種されるのでしょうかっていうふうなことも余談の中で伺いましたが、やはり6割から7割でございました。

先生方はやはり国が進めるこのワクチン接種について健康体の方であれば接種しても問題ないだろうというようなお話も伺えた先生もいらっしゃいます。

ただ、やはり宇田川議員もおっしゃいますように、基礎疾患、慢性の呼吸器の障害だとか、腎臓病とか血圧が高いとかそういった慢性の疾患等お持ちの方については、やはり重々気をつけていただいて接種に臨んでいただきたいとは考えております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮議員

なかなかいろいろ、調査っていうか研究も。研究とか症例自体もまだ日本では少ないような状況ですので、わからない点がたくさんあると思いますけどね。

そういったのも含めて、現在の町民がどういうふうにワクチン接種について考えてあるのかとか、それが今度接種を広げる上でも、それは肝になってくると思いますので、そこはぜひお願いしたいというふうに思います。

次に行きます。専任職員の配置についてです。

正確な情報共有やワクチン接種の管理それから副反応や相談の対応、こういったワクチン接種について様々な角度からの問題と大量の業務が求められるのではないかと思います。現在の部署と他の課からの応援では業務をこなさきれないというふうに思います。

先ほど課長はその班をつくってというようなお話もありましたけれども、ぜひ専任の職員を増やして、配置していただく。そういうことが必要じゃないだろうかというふうに思いますけれども、町長の答弁をお願いします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

先ほど担当の課長のほうからも少し述べましたけども、令和3年の3月1日付で鞍手町新型コロナウイルスワクチン接種班に従事する職員として保険健康課係長級職員3名、総務課係長級職員1名、地域振興課主事1名の計5名に兼務辞令を発令しております。

また国の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金を活用して会計年度任用職員の4名を配置することとしております。

専任の職員配置につきましては、限られた職員数の中で対応していかなければなりませんけども、令和3年4月1日付けの人事異動に合わせて町全体の人事配置の中で検討してまいりたいと思います。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮議員

兼務もありますけれども、会計年度諸任用職員を4名配置するという。これは新たにということで理解してよろしいでしょうか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

4名を配置して電話相談等に当たっていただきたいというふうに考えております。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮議員

もうひとつですね、例えば、今、PCR検査で陽性になった感染者について、その人権を守って云々という話は、町長のラインでも町のホームページでもきちっと書かれてありますけども、今後ですね、ワクチン接種した人としらない人でそういった問題が出てくるのじゃ

ないかということも懸念されるのですよね。何であんたせんとねみたいなの、そういうことも出てくるんじゃないだろうかというふうに思いますけど、そういったものも配慮しつつ、個人情報もですね、しっかりと守っていかないといけないというふうに思うわけですが、この中で、このワクチン班の中でそういったものをちょっと、共有していただきたいというふうに思いますけども、その点についてどうでしょうか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

この新型コロナの感染によりまして、人権の配慮がたらない、差別事象というのが各地で起こっているというようなことは報道等でも、また聞いておりますし、人権等についての配慮はしてもし足りないぐらいに私は配慮すべきというふうにも考えております。

ただ、今度はワクチンの接種をしたか、してないかについてのどういうふうな形での人権侵害が起こるかかどうかというのは、なかなか今のところ想定はしておりませんが、これにつきましても議員が懸念されるような事態にならないように、十分啓発等を行っていきたいというふうに思います。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮議員

ワクチンの接種もまだ始まっていませんけども、その事前のいろんなことをちょっと考えてやらないといけませんので、ぜひ、そういったこと、重々、頭に念頭に入れてやっていただきたいと思いますというふうに思います。

次に行きます。次に子ども医療費無料化の拡充についてについてお尋ねをいたします。

県は、子ども医療費の助成対象を上げますけれども、これにより町の負担額が軽減されることとなります。

そこでお尋ねしますが、町の負担額がどのくらい減るのかお答えください。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

この件につきましては保健健康課長に答弁をさせます。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 梶栗 恭輔君

お答えいたします。子ども医療費につきましては、高校生世代まで無償化を拡大した場合、町の負担額は令和2年2月診療分から令和3年1月診療分までで試算しました結果、約917万円の増額が見込まれます。以上でございます。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮議員

これ、補正予算でも出ていましたけれども、子ども医療費自体がですね、コロナの関連もあるかもしれませんが、今年度、大幅に減っていますよね。これについて理由とかいうのがわかりますか、主な理由。じゃなくて予算を多く見積もって、従来必要な額が少ないのか。とすれば、もしそうすれば、負担増になる部分も減るのじゃないだろうかというふうに思いますけども、それについて答弁をお願いします。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 梶栗 恭輔君

今年度の医療費につきましては宇田川議員がおっしゃいますように、かなりの軽減になっております。課内で話ししました結果でございますが、やはり、一般に言われる受診控えというのが大幅な原因といたしますか、要因ではないだろうかというふうには考えております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮議員

はい、それで町長ですね、以前も私この質問させていただいたことあるのですけれども、このときに、ほかにも、県内で高校卒業まで無料化しているところありますよというようなお知らせしたときに、鞍手町においては他の市町村に比べて意外と先進的なところ走っていますというようなお話をされていたと思うのですけれども。しかしですね北九州市、来年の1月から高校卒業まで医療費無料化しますということになっております。そうすれば遅れをとるようになることになりますけれども、早急に高校卒業までの子ども医療費の無料化を拡充すべきだというふうに思いますけれども、町長の前向きな答弁をお願いします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

今議員が指摘されました北九州市の高校生までの医療無料化につきましては、私のほうでは情報等がありませんでした。承知はしておりませんが、繰り返しの答弁になるかとも思います。以前からも宇田川議員につきましては質問を、西藤議員とともにですねいただいているところであります。もう一度、繰り返しになりますけども窓口負担を設けてない市町村につきましてはですね、令和3年4月1日、今年度の4月1日以降ですが60市町村の中で16市町村のみになります。

対象年齢を18歳まで拡大している市町村は5市町ありますけども、全てにおいて小学生以上の医療費の自己負担があるということです。

北九州市はどのようにして完全無料化なのかというような一部負担があるのか

ていうのは承知をしておりませんが、5市町ある中では小学生以上に医療費の自己負担があるということです。

本町が実施しております子ども医療費の無料化につきましては、厳しい財政状況の中で完全な無償化に取り組んでおります。

高校生世代まで拡大しますと、先ほどありましたように、917万円ほどの増額ということを見込まざるを得ません。

現時点で子ども医療費の対象者を高校生世代まで、拡大することについては、なかなか財政上も厳しい中ですので難しいというふうに考えております。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮議員

町長えらくその完全な無償化っていうのを強調されますけれども、無償化っていうのは普通は自己負担ないことを無償化っていうのですよ。自己負担のあることを無償化と本当は言わないんですよ。助成という話です。鞍手町は町長が言われましたように完全無償化です。これこそ、子ども医療費の無料化です。それを福岡県が中学校卒業まで無料化したと一部自己負担ありますけれども、そういうことであるならですね、この917万円増というのも私は恐らく予算の段階ですから、多分、上限っていいですか多く見積もってこのぐらいだろうということだろうと思うのですよ。それは町長の算定次第ですけれども。

しかしですね、以前にも子ども医療費の無料化の意義についても申しましたけれども、高校卒業まで無料化した場合に、例えば普通の医療機関かかるだけじゃなく歯医者さんとかも無料化にすることによってかかりやすくなるとすれば、後からの医療費も抑えられるというような調査結果も出ているわけですから。それともう一つ子どもを大切にす町長ですから、子どもの医療費を無料化しますということを、ぜひ完全無料化で早急にやっていただきたい。北九州市より先にやっていただきたい。北九州市は自己負担あります。実はですね。ありますけども、自己負担なしの完全無料化を鞍手町が先に高校生卒業までやるんだということを、ぜひ考えていただきたいと思っておりますけどもう一度答弁お願いします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

先ほど宇田議員から歯医者さんの話がありましたが、無料化、または無償化の際に子どもさんにとっては虫歯を治療したいんだということで、それはそれなりに意義があるというふうにも思います。しかしながら、私が聞いた歯医者さんのお話では無料化無償化のときには治療に来るが有償になった途端に治療に来なくなっかって悪くなるというような話を聞いたことがあります。

これは歯医者さんの場合ですけども、診療報酬につきましては、その年その年で当然医療費がかかるとき、またコロナの関係で恐らくは、受診抑制がかかって少なくなるというよう

なこともあると思います。

なかなか状況によって医療費っていうのは一概に多い少ない、多い年少ない年というふうなことがあって言えないところもありますけども、宇田川議員が言われる高校生までの医療費の完全無償化っていう意義については、十二分に私も承知をしているところでありますけども、財源等のことから考えますと、今のところ鞍手町の財政状況を考えればなかなか難しい状況にあるというのが正直なところですよ。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮議員

異議は十分に理解されておいて、財政状況言われたらですね何も出来ませんよ。どうやったらできるのかっていうのをぜひ考えていただきたいと思います。

高校卒業までの子ども無償化、約1000万円予算ではかかると、負担増になると言われていますけれども、そこをねん出するのは町長でありますし、優先順位がどの辺にあるのかというのをぜひ考えていただいて、前向きに早急にやっていただきたいということを申し、て質問を終わります。

○議長 星 正彦君

以上で、宇田川議員の質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後2時11分

再開 午後2時25分

○議長 星 正彦君

会議を再開します。

引き続き一般質問を行います。

8番議員、有働徳仁議員の質問を許可します。

有働議員。

○8番 有働 徳仁君

8番。通告書に従って一般質問を行います。

今回は私が議員に就任以来、その取扱いに注目している町所有施設の現状とその取扱いおよび多くの町民が期待している新庁舎建設の状況等について一般質問します。

鞍手町が所有する施設について4点ほどお伺いします。

まず、大谷自然公園のことについてお伺いします。

前回の12月議会でも一般質問されましたが、大谷自然公園は都市公園として最低限度の維持管理を行い利用されており、キャンプ場は上下水道整備の故障などにより現在、運営を中止していると伺いました。

キャンプ場運営再開するには多額の施設改修費が予想されることや、再開後にも通常運営費として指定管理料が別途必要となることから、元どおりの運営は困難という回答でし

たが、町長が就任後、売却や賃貸などの申出がなかったかお尋ねします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

売却や賃貸などの申出については建設課長に答弁させます。

○議長 星 正彦君

建設課長。

○建設課長 松永 憲昌君

お答えします。売却についての申出や相談はあっておりません。賃貸につきましてはキャンプサイトやバンガローを改修して、開園出来ないかなどの相談で現地視察にこられた方がいましたが、正式な賃貸の相談はあっておりません。以上です。

○議長 星 正彦君

有働議員。

○8番 有働 徳仁君

売却や賃貸などの申出がなかった場合は、売却または賃貸ができるのでしょうか。お答えください。

○議長 星 正彦君

建設課長。

○建設課長 松永 憲昌君

お答えします。大谷自然公園の一部は個人所有者3名の土地を借地しており、契約上、土地の又貸しは出来ないことになっていますので、売却や賃貸契約を締結することは出来ません。このため、キャンプ場の運営については、役場の直営か指定管理者制度で運営するしかありません。以上です。

○議長 星 正彦君

有働議員。

○8番 有働 徳仁君

わかりました。キャンプ場の運営については、大変ですね、いろいろな話を聞かせていただきましたが、大変難しい問題ですが、鞍手町の大切な財産です。

町の財政負担を抑えたよい活用方法を考えていただきたいと思います。

次に参ります。

次に、旧鞍手北中学校の跡地利用計画についてお伺いします。

現在、旧鞍手北中学校については、高校の部活で使用されていると思いますが、どのようにして決定されたのか。また、現状はどのような賃貸貸となっているのかお答えください。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

経緯と現状については総務課長から答弁させます。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

お答えします。旧鞍手南中学校及び旧鞍手北中学校が統合し、平成27年度より鞍手中学校となりましたが、町の附属機関である鞍手町立中学校跡地等利用検討委員会におきまして、平成26年8月より旧両校の跡地利用の検討がなされました。

検討委員会から提案及び広報、ホームページによる公募により20件を超える利用提案の中から、校舎等に係る補助金返還などの財政負担を伴わない実現可能な案として旧両中学校のグラウンド等を学校法人に有償貸与することとなりました。

旧北中学校につきましては運動場及びテニスコートを学校法人折尾愛心学園に。また、旧南中学校につきましては運動場を学校法人福原学園に現在も1年更新で賃貸しています。以上です。

○議長 星 正彦君

有働議員。

○8番 有働 徳仁君

校舎については賃貸貸がされてないと思いますが、建物の今後の取扱いについて何か方針や検討しているものがあれば教えてください。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

まず公有財産の使用については、公共利用などの特別な目的以外は有償とする必要があります。

そして有償するとすれば、これまでに投入した補助金の返還が生じることから、前日の検討委員会においても、耐震補強の補助金が残る校舎については、今後も検討を続けていくこととなっております。

旧南中学校の校舎についてはご承知のとおり国の地方創生推進交付金の採択を受け鞍手学園として活用されていますが、ご質問の旧鞍手北中学校の校舎については検討が進んでいないのが現状であります。

○議長 星 正彦君

有働議員。

○8番 有働 徳仁君

検討が進んでないということですが、校舎のみならず、町の保有する公共施設は今後耐用年数を迎える施設がふえてくると思います。

跡地の利用活動を考える上で、校舎の売却の考えは持っていますか。お答えください。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

旧北中学校の校舎の利活用については、私としても懸案事項の一つであります。

旧北中学校の校舎はグラウンドとテニスコートに挟まれた配置であり、賃貸または売却した場合に利用内容にもよりますが、高校生の利用と交錯する状況が生じていることが想定されることから、校舎単体での売却等を検討することが非常に難しい状況です。

現実的かつ一体的な利活用提案が出てくるまでは、しばらくは現状を維持することになると考えています。

○議長 星 正彦君

有働議員。

○8番 有働 徳仁君

わかりました。次にいきます。

鞍手町文化体育総合施設、各施設の維持管理の考えについてお伺いします。

鞍手町文化体育総合施設、各施設の維持管理のことについて、まず、現状の維持費、管理費について教えてください。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

この件につきましては教育課長に答弁させます。

○議長 星 正彦君

教育課長。

○教育課長 古後 憲浩君

お答えいたします。文化体育総合施設は建設順で言いますと、武道館が1980年、中央公民館が1981年、町民グラウンドが1982年、体育館が1982年、弓道場が1983年、博物館が1985年、テニスコートが1986年に建設されています。

平成31年度から平成29年度までの3か年の維持管理費について説明いたします。

平成31年度は、主に中央公民館の外壁、LED照明、空調設備等改修工事で総額約2億1,365万円。グラウンドの防球ネット工事2千百万円を含めまして、合計で約2億3,761万円でございます。

平成30年度は、主にグラウンド、体育館、テニス場の照明のLED改修工事を含めまして、合計が約7,399万円でございます。

平成29年度は、武道館の消防施設54万円、グラウンドの街灯48万円、公民館の街灯15万円、雨漏り9万円を含めまして、合計で約2,125万円でございます。以上でございます。

○議長 星 正彦君

有働議員。

○8番 有働 徳仁君

各施設の利用状況と収入状況についてどうなっていますか、お答えください。

○議長 星 正彦君

教育課長。

○教育課長 古後 憲浩君

令和元年度から平成29年度までの3か年についてご説明いたします。

令和3年度は全体で8万9,603人です。内訳は武道館4,207人、グラウンド1万8,524人、体育館2万5,940人、弓道場970人、テニス場6,337人、中央公民館3万3,625人です。平成30年度は全体で12万1,271人です。武道館1万2,640人。グラウンド2万3,636人。体育館3万6,495人。弓道場1,375人、テニス場5,664人、中央公民館4万1,461人です。平成29年度は全体で13万7,658人です。武道館4,578人、グラウンド1万7,457人。体育館5万1,324人。弓道場1,111人、テニス場6,389人、中央公民館5万6,799人です。

また、収入状況では令和元年度決算で申しますと、武道館が26万5千円。町民グラウンドが42万3千円。体育館が214万6千円。弓道場が13万4千円。テニス場が127万6千円。中央公民館が70万6千円。施設合計が495万円になっております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

有働議員。

○8番 有働 徳仁君

ただいま伺った状況ですと、収入に対して各施設の維持管理費に多額の費用を要していると思います。また今後、施設は老朽化が進む状況がありますが、現状のまま運営するのでしょうか。町としての考えがあれば教えてください。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

各施設につきましては皆さんで大切に利用していただき、今後は必要に応じて改修工事を行いながら運営していく考えであります。

○議長 星 正彦君

有働議員。

○8番 有働 徳仁君

新庁舎が新しく建設されますが、それに伴い、体育施設を一元化するような計画はありませんでしょうか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

各体育施設につきましては、更新の時期を見て改修工事を行いながら、利用していただくことになると考えております。そのため現在のところ議員ご指摘の計画はございません。

○議長 星 正彦君

有働議員。

○8番 有働 徳仁君

前向きなご検討いただければと思います。

四つ目ですね、くらの郷のことについてお伺いします。

くらの郷の施設利用方針。旧福祉棟は現在、民間の事業者が借りられていると思いますが、今後も継続されるお考えでしょうか。お答えください。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

総合福祉センターの旧福祉等については、平成30年4月に行政財産から普通財産に移管し、同年5月より鞍手ブロックチェーン株式会社へ有償貸付けを行っていましたが、コロナの影響等もあり、双方の協議によりまして、本年2月末をもって賃貸借契約を解除しております。以上です。

○議長 星 正彦君

有働議員。

○8番 有働 徳仁君

本年2月をもって賃貸借契約を解除していると今言われました。

旧福祉等の賃貸借契約を解除されたとのことですが、今後はどのように活用されていくか予定などがあれば教えてください。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

当該施設の今後につきましては、大広間やロビーなどのエリアは、本年4月から当分の間、西川古月学童なかよしクラブのコロナ対策として、分散保育に使用する予定です。

また厨房などのエリアは、新庁舎建設により解体となる陶芸教室等の借移転場所とする予定です。以上です。

○議長 星 正彦君

有働議員。

○8番 有働 徳仁君

旧福祉等の当面の使用予定はわかりました。

新庁舎建設後には、その機能を新庁舎に集約されますが、経年劣化も出ているくらの郷の施設全体の利用方法についてお考えがあれば教えてください。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

総合福祉センターの施設全体については、旧福祉棟及び管理棟が平成11年に、保健棟及び勤労者ふれあい棟が平成12年に完成し、建築後20年以上が経過しています。

町有財産としては比較的新しい施設ではあるものの、議員の言われるとおり屋根外壁や空調施設設備など経年劣化による不良も見られます。

総合福祉センターの保健福祉機能を新庁舎に集約することから、その後の施設利活用については直営民間への賃貸または売却など様々な方法が考えられますが、まだ具体的な方策は決まっておりません。

町長就任当初からの私の考え方として、総合福祉センターの施設を高齢者等の憩いの場として存続させたいこと。また昨今の自然災害の脅威を鑑みれば、地理的に避難所として必要な施設であるということは、これまでもお話をさせていただく機会があったかと思いません。

しかしながら新庁舎建設は、令和6年1月の開庁を目指して進めていますので令和6年からの当該施設の利活用については今後検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長 星 正彦君

有働議員。

○8番 有働 徳仁君

令和6年度からの利活用に向けて、今後検討を進められるとのことですが、現在の施設全体の維持管理費はどうなっているのか教えてください。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博

維持管理については総務課長より答弁をさせます。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

現在、指定管理者として社会福祉協議会が旧福祉等を除く施設全体を管理しておりますが、直近の令和元年度の指定管理料を含む支出総額は5、385万6、164円。使用料等の収入総額は1、126万7、187円であり、差引き4、258万8、977円が一般財源となっています。

なお、お答えしました数値につきましては指定管理料の返還金を収入に含んでおり、本来、翌年度の収入となりますが、実質的な年度の収支を見るため当該年度の収入扱いとしてお答えいたしましたので、決算数字とは若干異なることを申し添えさせていただきます。以上でございます。

○議長 星 正彦君

有働議員。

○8番 有働 徳仁君

現状42百万円を超える維持費がかかっているということで、利活用の内容にもよると思いますが、施設を維持していこうとするならば、今後も、相当な財政負担が必要になると考えられます。

今後もくらの郷の施設全体を町が直営で運営されるのかどうか検討の方向性として町長のお考えがあれば教えてください。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博

検討の方向性としての私の考え方ということですが、総合福祉センターの施設を町民の皆さん、特に高齢者、子どもたちの憩いの場として、また、災害発生時には避難所として利用できるような施設として存続させたいということは、さきにお答えしたとおりでありますし、そのことが実現できるのであれば、町直営であることにこだわりはありませんので、官民を問わず、最適な利活用方法を模索していきたいと考えております。

○議長 星 正彦君

有働議員。

○8番 有働 徳仁君

こちらも前向きなご検討いただけたらと思います。

次に、質問事項二つ目にいきます。

新庁舎の建設についてお伺いします。

町のホームページで基本設計説明書を拝見しました。

外観パースや鳥瞰パースでは見違えるような立派な施設や環境となっておりますが、基本計画のときよりも概算事業費が増加しているように思われます。

まず、事業費の内訳をして教えてください。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博

現段階における事業費については総務課長から答弁をさせます。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

現在、パブリックコメントを実施しております基本設計説明書案に掲載しておりますが、基本設計における庁舎等建設に係る概算工事費として35億6、172万5千円を計上しています。

内訳としましては、建築地内の石炭資料展示場、埋蔵文化財収蔵庫、総合プールなどの既存施設の解体工事に2億5、348万4千円。

次に、庁舎エリアと中央公民館側エリアの造成工事に2億円。

それから庁舎本体のほか、多目的ホールや母子指導室などの保健福祉機能、ZEB化に伴う環境設備、車庫棟を含めた建築工事に27億3、515万8千円。

最後に防災子ども広場整備や、駐車場整備を含む外構工事に3億7、308万3千円となっております。

また、今申し上げました概算工事費のほかに基本計画の策定費用や基本設計実施設計業務、建築地内の開発行為や建築確認申請にかかる費用など、調査、設計費として3億6、532万4千円。

また、小牧墓所移転や民有地取得などの用地準備、新くらて病院周辺を含む本町今村線の拡幅などの周辺道路整備、中央公民館の外装内装やトイレの大規模改修、石炭資料展示場と埋蔵文化財収蔵庫の代替施設である博物館別館建設費用などを、その他の関連事業として13億9、425万7千円を計上しており、それらの合計53億2、130万6千円が概算事業費としております。以上分でございます。

○議長 星 正彦君

有働議員。

○8番 有働 徳仁君

基本計画改訂版では概算事業費が約44億であったと思いますが、その増加した要因を教えてください。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

基本計画改訂版での総事業費は44億2、954万5千円と見込んでおり、比較をしますと、8億9、176万1千円が増額となっております。

細かな比較では増減がありますが、増額の主な要因といたしましては、開発範囲を博物館周辺まで拡大させたことに伴う調査費用や外構工事などの増加などにより約1億5千万円の増。庁舎本体の建築工事が現段階で約2億1千万円の増。Nearly ZEB化に伴う費用が約3億5千万円増。解体工事におけるアスベスト処理費用の増加により約5千万円の増。中央公民館の大規模改修が約6千万円の増。周辺道路整備が約8千万円の増となっております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

有働議員。

○8番 有働 徳仁君

基本計画段階では見込んでいなかった費用もあると思いますが、かなりの金額が増加しています。鞍手町の庁舎として、この事業費が適切かどうかは判断出来ませんが、事業費の

増加を危惧しています。

そこで次の質問に移りますが、新庁舎になった場合のランニングコストを教えてください。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博

ランニングコストについては総務課長より答弁させます。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

企画、設計から建設までの初期建設費がイニシャルコストで、その後の法令点検、保守、修繕、光熱費などの運営管理から解体処分までの費用がランニングコストとなります。

設備等の採用が確定していない基本設計段階では、精密なコストを算出することは困難な状況でありまして、具体的なランニングコストにつきましては、実施設計の段階においてお示しできると考えております。

参考として、同面積の一般的な新造庁舎を例に簡易的に試算しましたが、使用年数を60年で設定した場合、1年当たり約85百万円のコストがかかる結果となっており、ZEB化の設備がある本庁舎の場合、コストは多少増加するものと想定しております。

○議長 星 正彦君

有働議員。

○8番 有働 徳仁君

具体的なランニングコストにつきましては、わかり次第特別委員会でお知らせいただければと思いますが、現在の庁舎のランニングコストはどのような状況ですか。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

現在の庁舎管理費の過去3か年、平成29年度から令和元年度までの支出額の平均は2,631万1千円となっております。

○議長 星 正彦君

有働議員。

○8番 有働 徳仁君

維持費が3倍から4倍になると考えると、そこまでお金をかける必要があるのかと個人的には思いますが、町として何か考えがあればお答えください。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

先ほど参考としてお示したものは、あくまで一般的な標準的な庁舎を、当町と同面積で建設した場合に、60年後までにかかるコストを簡易的に試算したもので、仮に、20億で新庁舎を建設しても30億で建設しても、適切な予防保全を行う場合は、コストは大きく変わるものではなく、近年建設されている庁舎ではどの団体であろうとも、同様のコストがかかるということは想定しております。

現在の庁舎でも適切な予防保全を行うこととすれば、そのコストは試算と同じような金額となりますので、保全をしておらず維持費がほとんどかかっていない現状とは比較とはならないのではないかとこのように考えております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博

事業費やランニングコストについての議員のご指摘は、私としても重々承知をしているところであります。

庁舎に限らず、これから建設する施設は税金を投入してつくる、住民の皆さんの貴重な財産でありますので、イニシャルコストを下げることはもちろんですが、一方でしっかりとした予防保全を行い、後世に引き継いでいくことも重要であると考えています。

また基本計画段階では見込んでいなかった費用があり、総事業費が増加していることに關しましては、行政の長として申し訳なく思っております。

今後も実施設計に移行しますが、これまでも増して精査を行い、町の実質的な負担を1円でも多く減らせるように努力してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 星 正彦君

有働議員。

○8番 有働 徳仁君

言われることは理解出来ますが、後世に負担を残すことのない事業としていただきたいと思えます。

事業費については、今後も定期的に質問させていただきたいと思えます。

これで私の一般質問を終わりたいと思えます。

○議長 星 正彦君

以上で、有働徳仁議員の質問を終了します。

これで全ての一般質問は終わりました。

この際、休会についてお諮りします。

明日9日を休会としたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって明日9日を休会とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 14時56分